

宮城県監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により令和元年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

令和2年2月21日

宮城県監査委員 本 木 忠 一
宮城県監査委員 太 田 稔 郎
宮城県監査委員 石 森 建 二
宮城県監査委員 成 田 由 加 里

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	12月3日
公文書館	12月10日
大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む。）	12月3日
仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む。）	11月21日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む。）	11月28日
東部県税事務所（選挙管理委員会東部地方支局を含む。）	11月13日
東部県税事務所登米地域事務所	11月13日
気仙沼県税事務所（選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む。）	11月26日
消防学校	12月1日
防災ヘリコプター管理事務所	10月8日
○震災復興・企画部	
地方機関	
東京事務所	11月7日
○環境生活部	
地方機関	
環境放射線監視センター	12月11日
食肉衛生検査所	12月27日
動物愛護センター	12月13日
○保健福祉部	
地方機関	
仙台保健福祉事務所	12月20日
北部保健福祉事務所	12月10日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	11月5日
東部保健福祉事務所	11月19日
東部保健福祉事務所登米地域事務所	11月14日
気仙沼保健福祉事務所	11月27日
子ども総合センター	11月7日
中央児童相談所	10月15日
女性相談センター	12月5日
さわらび学園	12月17日
精神保健福祉センター	10月7日

○経済商工観光部

地方機関

大阪事務所	10月16日
北部地方振興事務所	11月20日
北部地方振興事務所栗原地域事務所	11月29日
東部地方振興事務所登米地域事務所	11月14日
産業技術総合センター	10月15日
石巻高等技術専門学校	12月19日
気仙沼高等技術専門学校	12月23日

○農政部

地方機関

農業大学校	10月24日
農業・園芸総合研究所	10月9日
古川農業試験場	10月17日
仙台家畜保健衛生所	12月19日
畜産試験場	10月10日

○水産林政部

地方機関

水産技術総合センター	11月19日
林業技術総合センター	10月18日

○土木部

地方機関

北部土木事務所	12月10日
北部土木事務所栗原地域事務所	11月29日
東部土木事務所登米地域事務所	11月22日
中南部下水道事務所	11月15日
東部下水道事務所	12月18日
大崎地方ダム総合事務所	12月27日

○教育庁

地方機関

総合教育センター	10月23日
多賀城跡調査研究所	11月29日
東北歴史博物館	12月13日
塩釜高等学校	11月1日
石巻高等学校	12月18日
古川高等学校	12月27日
築館高等学校	9月5日
仙台二華高等学校	12月17日
仙台二華中学校	12月17日
古川黎明高等学校	10月10日
古川黎明中学校	10月10日
松島高等学校	11月28日
岩ヶ崎高等学校	11月5日
登米高等学校	11月22日
志津川高等学校	10月30日
仙台向山高等学校	12月17日
多賀城高等学校	11月15日
名取北高等学校	10月9日
松山高等学校	11月28日

宮城広瀬高等学校	11月 1日
宮城野高等学校	12月 24日
田尻さくら高等学校	11月 20日
亘理高等学校	12月 27日
石巻北高等学校	12月 27日
小牛田農林高等学校	12月 17日
南郷響高等学校	9月 6日
本吉響高等学校	10月 30日
白石工業高等学校	11月 28日
石巻商業高等学校	12月 27日
鹿島台商業高等学校	12月 23日
一迫商業高等学校	9月 5日
美田園高等学校	10月 24日
視覚支援学校	12月 23日
聴覚支援学校	10月 8日
光明支援学校	10月 23日
西多賀支援学校	11月 21日
石巻支援学校	12月 19日
気仙沼支援学校	10月 29日
支援学校小牛田高等学園	9月 6日
迫支援学校	12月 9日
○警察本部	
地方機関	
仙台東警察署	12月 24日
大和警察署	9月 17日
石巻警察署	11月 13日
佐沼警察署	12月 18日
亘理警察署	12月 3日

2 監査結果

平成30年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税收の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額

現年度分	88,758,936円
過年度分	208,496,050円
合 計	297,254,986円
- ・平成29年度収入未済額

現年度分	82,688,093円
------	-------------

過年度分 228,044,804円
合 計 310,732,897円

(2) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額
 - 現年度分 113,344,837円
 - 過年度分 194,359,382円
 - 合 計 307,704,219円
- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 149,735,100円
 - 過年度分 206,010,506円
 - 合 計 355,745,606円

(3) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額
 - 現年度分 102,866,209円
 - 過年度分 138,691,045円
 - 合 計 241,557,254円
- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 90,952,872円
 - 過年度分 141,646,604円
 - 合 計 232,599,476円

(4) 東部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額
 - 現年度分 103,410,335円
 - 過年度分 161,540,573円
 - 合 計 264,950,908円
- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 136,412,234円
 - 過年度分 194,911,993円
 - 合 計 331,324,227円

(5) 東部県税事務所登米地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額
 - 現年度分 35,783,598円
 - 過年度分 79,215,621円
 - 合 計 114,999,219円
- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 51,287,625円
 - 過年度分 95,717,791円
 - 合 計 147,005,416円

(6) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額
 - 現年度分 34,152,712円
 - 過年度分 98,368,213円
 - 合 計 132,520,925円
- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 43,609,614円
 - 過年度分 94,101,920円
 - 合 計 137,711,534円

(7) 仙台保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・平成30年度収入未済額
 - 現年度分 8,277,516円
 - 過年度分 68,106,568円
 - 合 計 76,384,084円
- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 19,935,150円
 - 過年度分 56,044,351円
 - 合 計 75,979,501円

(8) 東部保健福祉事務所

歳入歳出外現金において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

再任用職員に係る健康保険料及び厚生年金保険料について、払出を行っていないも

の。

- ・件数 4件
- ・金額 75,847円

(9) 気仙沼保健福祉事務所

庁舎管理において、関係法令に準拠していないものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

消防法により定められた防火管理者の解任及び選任の手続がなされていなかったもの。

- ・消防法第8条第2項

(10) 産業技術総合センター

庁舎管理において、関係法令に準拠していないものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

消防法により定められた消防設備点検結果の所轄消防署への報告がなされていなかったもの。

- ・消防法第17条の3の3

(11) 林業技術総合センター

手数料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

木材等試験手数料について、平成29年12月20日に調定すべきものを、平成30年8月3日に調定したもの。

- ・件数 1件
- ・金額 33,000円

(12) 多賀城高等学校

歳入歳出予算に計上せず、他団体から助成金を受領して物品購入費等に充て、取得した物品の登録がなされていないものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 2件
- ・金額 1,000,000円
- ・購入物品 ドローン一式、プロジェクター ほか

(13) 多賀城高等学校

著しく事務の適正さを欠き、速やかに改善を要するものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- 1 受給希望者を募ることなく、学校が無断で生徒の名義で奨学金の受給申請を行

い、給付金を教育活動経費に充当したもの。

- ・申請名義数 125人
- ・給付金額 500,000円
- ・充当内容 防災研修等参加旅費 ほか

2 タブレット端末等利用料金の徴収を学校が一括取りまとめの上、毎月、業者へ支払を行っているものの、料金収受の状況が整理されていないもの。

- ・利用者数 129人（H31. 1月時点）